

# 全国放課後連ニュース

【発行】障害のある子どもの放課後保障全国連絡会（全国放課後連）

【全国放課後連事務局】〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東 5-8-3 障がい児者余暇生活支援センターじらふ内 電話：06 (6674) 2211 FAX: 06 (6672) 1656  
HP: <http://www.houkagoren.sakura.ne.jp/index.htm>

## 【第 32 号】

2016 年（平成 28 年）  
1 月 8 日

### 【 内容 】

- ◎京都研修・愛知研修振り返り
- ◎都道府県連絡会議（11 月 29 日開催）報告
- ◎厚労省懇談 報告
- ◎名簿整理のお願い

全国放課後連の本



障害のある子どもの放課後活動ハンドブック

## 第 27 回研修会 in 京都

2015 年 10 月 11 日に全国放課後連【第 29 回研修会 in 京都】を開催しました。60 名の参加をいただきました！

第 1 部として、厚生労働省・障害福祉専門官の田中真衣氏から「放課後等デイサービスガイドラインについて」と題して講演を行っていただきました。ガイドライン策定の背景事情についてのお話をいただきました。特に、「後方支援」という言葉がどのようにガイドラインに入ったのか、また保護者支援について策定段階でどのような議論があったのかについてのお話は有意義でした。

第 2 部は A・B の分科会を行いました。A 分科会は初任者研修として、山崎康一郎氏（大阪人間科学大学講師）から「放課後に必要な支援とは？」と題してご講演いただきました。B 分科会は中堅職員研修として黒田学氏（立命館大学教授・全国放課後連副会長）から「放課後等デイサービスガイドラインを読み解く」と題してご講演いただきました。

どちらの分科会も参加者と議論が交わされましたが、特にガイドラインについてはみなさん注目されているようで、45 名もの方が参加し議論を交わしました。

きてきましたが、ビジネスの世界も福祉の世界も基本は一緒かなと思うようになってきました。基本、根底にあるのは『現場をよく知ること』と、『現場を支えること』です。

現場の声はなかなか上に伝わりません。でも、言い続けないと一切伝わりません。だから、どんな些細なことでも、厚労省に声を上げていくことが大事だと思っています。

色々とお話を聞いて、ぜひ現場から声を上げていただいて、少しずつでも現状を変えていく、こういう努力をしていきたいと思います。私どもも応援させていただきます。」

### \* 第 1 部 全体会 \*

第 1 部は「公開インタビュー：保護者が語る放課後活動への思い（家庭～学校～事業所の連携）」と題して、放課後事業所を卒業したお子さんの保護者の方から放課後活動に対する思いをお聞きしました。

発言者は大橋晶子氏（お子さんは今年成人式を迎えた知的障害を伴う自閉症。お子さんを東京都の単独補助事業で活動を行っている事業所に小 1～高 3 まで通所。）

助言者は、丸山啓史氏（全国放課後連副会長、京都教育大）と村岡真治氏（全国放課後連副会長、ゆうやけ子どもクラブ（東京都小平市）所長）。司会は田中氏（全国放課後連事務局次長、まつぼっくり子ども教室（東京都江東区）所長）

### 大橋氏の話

私の子どもはカズキと言います。知的障害を伴う自閉症で、東京都では療育手帳 2 度（東京では軽度から重度にかけて 4～1 度となっている）

## 第 28 回研修会 in 愛知

2015 年 11 月 15 日に愛知県において、第 28 回研修会を開催しました。全体で 41 名の参加をいただきました！

まず、全国放課後連・園山会長から挨拶がありました。

「今般、厚生労働省が『ガイドライン』を作りました。全国で展開している放課後等デイサービス事業所がどんな中身でどんな形でやっているのか、ということ厚労省なりに把握して、『これではちょっとまずいかな』と思っているのです。

そういうことをしっかり学んで、放課後等デイサービス事業の基本的な在り方等を踏まえた上で、どう

いった実践をこれから作り出す必要があるのかについて議論できればと思います。」

### \* キリン福祉財団挨拶 \*

全国放課後連が主催する研修会はキリン福祉財団様の助成金によって成り立っています。ご参加いただいた担当の鎌田様からご挨拶をいただきました。

「キリン福祉財団は、キリンビールが今から 34 年前に作った福祉に特化した財団で、全国放課後連とは平成 19 年からお付き合いをさせていただいています。

私は、ずっとビジネスの世界で生

です。高等部を卒業した後に、就労継続支援B型事業所に通っていて、去年成人式をしました。家族は本人、妹、主人と私の4人家族です。小さいころからの話を少しさせていたきたいと思います。

## 悶々と過ごす日々 そして、診断

生後10か月の頃から、表情も乏しいし、同じ道を歩いて買い物に行かないと大泣き、歩いていてもバイクの音に急に泣き出すし、私は初めての子どもだったのですが、なんかおかしいと思いながら一人で悶々と過ごしておりました。

その頃は、午後彼が寝ると一人で近所の本屋さんに行って、「障害」というところにある本を読んできました。「何か見つけなくちゃいけない」という思いで読んでいて、自閉症というところに目が留まりました。その後、「この子は自閉症じゃないかしら」と悶々と悩む日が続きました。

その頃通っていた小児科の先生に「うちの子、自閉症だと思うんですけど」と言ったところ、「まだ10か月だし、そんなことを言うのは早いし」と言われまして、更に悶々としながら生活していました。2歳になる少し前にやっとその先生から、発達専門の先生を紹介していただき、2歳の時に初めて「自閉症で

す」と診断を受けました。

よくお母さん方とお話すると、「自閉症のことは最初わからなくて、1歳半検診や3歳児検診で何か指摘を受けて、自閉症でしたと言われ、それを受け入れるまですごく時間がかかる」という話が出るのですが、私はそれまでの悩んでいる時間が長くて、うまく言えないのですが、「ホッとした」という記憶があります。とにかく大変で、どうこの子を育てていいのかわからない状態から、診断していただくことで、「道が開ける、何か答えをもらえるのではないかと、その頃の私は思っていたのだと思います。

2歳過ぎてすぐから、母子で一緒に療育施設に通い始めました。そこに通い始めても、とても無表情な子で、一人遊びをすることが多かったです。自分のイメージでおもちゃを並べたり、車を走らせたりしているばかりで、全然周りのことが見えていない。しばらく通ううちに、そこではわらべ歌をうたいながら手遊びをしたりするのですが、だんだんとそういうことをしているうちに表情が出始めました。3歳になり、母子分離が始まった頃には、だんだん周りが見え始めて、やっと私がいなくなると泣くようになりました。友達の顔を覗き込むようになったりもするようになりました。それと同時に、周囲のことが見え始めると、それがストレスになり、かなり敏感

になってきていました。

朝、施設の中に入っていても、小さい部屋の高いところに上って行って、そこからみんなのことを眺めて、少し気持ちが落ち着くと、そっと降りてきて、みんなの端っこに座る子どもでした。

行事がある時は、たくさん人が集まるところに入っていきませんでした。

## 放課後事業所との出会い

小学部は、普通の小学校にある障害児学級に1年間だけ通い、2年生から当時は養護学校、今は特別支援学校へ通いました。

放課後の施設には小学校1年生から高校3年生まで12年間通いました（東京・江東区の【さくらんぼ子ども教室】(小学生)と【まつぼっくり子ども教室】(中学生)）。

最初は楽しくてしょうがなくて、さくらんぼ子ども教室は近所の公園に遊びに行くか、少し遠出して電車やバスに乗って、博物館とかそういうところにお出かけするのですが、そのお出かけするのが楽しくて、最初のうちは喜んで通っていました。でも、小学2年生、3年生くらいになると、「〇〇したら△△できる」というのが理解できるようになったのですが、それと同時に、先のことを読み過ぎて不安になってしまい、事業所に全然通えなくなることが続きました。

「今日は何をするか」とか「どの人が自分の担当になるか」が決まっていけないというのは、自分の好きな人を自分が選べるし、行先も話し合っただけで決めるってやり方、行く日も行きたい日に来ていいよってという夢のような場所ではあったのですが、いろんなことが理解できるようになると、すべてのことが不安になってしまったみたいでした。毎日昼間は我慢して楽しそうにして帰るのですが、夕食時に毎日パニックが1か月以上続きました。そのあと、カズキと相談して、行く曜日を決めて、ホワイトボードを使ってスケジュールを書くようになるとピタッと、夕食時のパニックがなくなりました。



左から、田中氏、大橋氏、丸山氏

## 本人の葛藤を理解すること

一方で、こちらが困る行動をし始めました。自分の気持ちの中で葛藤が生じていて、それを自分の中で整理するためにしていることが多かったのですが、他害や気に入らないと靴を飛ばすとかの行動が出てきました。

中学部、高等部になり身体が大きくなると周りへの影響も大きくて、公共交通機関を使う時はかなり派手になってしまうので、それはすごく大変でした。

カズキは電車が大好きなので、「好きな電車に乗りたい」という思いがあり、その思いが実現すると満足しているという子どもでした。しかし、そのうち、好きな電車に乗っても怒るということが続きました。スタッフも私も「カズキは本当に乗りたいのか?」「こだわる自分に苦しんでいるのではないか?」など考えました。スタッフも色々カズキの気持ちも汲んだ上で工夫してくれましたが、なかなか出口が見つからず、みんな苦しい思いをした時期がありました。

その時ちょうど学校で、自主通学の練習をしていました。重度ということで、カズキが一人で通学するなんてことは夢にも思っていませんでしたが、高等部2年生から、家から学校までの10分程度を一人で歩いていくという練習をし始めていました。彼もその練習に自信を持っていましたが、その頃から、苦手な友達の声に反応して手が出てしまうことも学校で見られるようになってきました。先生も「できるカズキ」をわかっているのですが、先生としては「手が出てしまうカズキ」が心配なので、カズキに対応するときも、「もしかしてやっちゃうかもしれない」という姿勢でカズキに接しているように感じました。それを感じて、親としては勇気がある行動だったのですが、「カズキなら大丈夫って思っほしい」と先生にお願いしました。事業所のスタッフもカズキとの関係で煮詰まってしまうので、すごく苦しんでいるように見えたので、かなりストレートに「カズキを信頼してくれてないのではないか、もっと信頼して大丈夫

って思っほしい」とお願いしました。それまでのスタッフとの関係があるので、私の言葉も受け止めてくれたと思います。それで急にカズキのパニックが収まったわけじゃないのですが、そういう関係の中から、カズキにどういう姿勢で接したらいいのかについて、出口が見えたような気がしています。

## 助言者とのやり取り

※敬称略

**丸山:** 小学1年の時にさくらんぼに入ったというのは、自然なことだったと思うのですが、どうして入ったかとか、きっかけがあった?

**大橋:** 自然な流れというのも大きいです。自宅から通える放課後施設が3ヶ所ありましたが、それぞれみんな特徴を持っていました。2ヶ所は学校迎えがありました。さくらんぼ教室だけは親が学校に迎えに行き、さくらんぼに送り届けないといけないのです。活動内容もそれぞれの事業所で違っていました。さくらんぼは割とみんな一緒に大きな集団で出かけるという活動でした。

**田中:** 今の話は、「送迎がない」「個別にみてくれない」など、親からするとマイナス要素と思うのですが?

**大橋:** 個別の活動を放課後に私は求めていませんでした。一人ひとりの子どもはもちろん把握しながら、支える大人がいて、その子どもの中でカズキに育ってほしかったのです。大暴れするので個別対応にならざるを得ないのですが、それでも、集団の中で暴れたら、「みんな待っているよ」ってスタッフが声かけしつつ、待っている子どもたちのケアも他のスタッフがしてくれている。待っている子どもたちもカズキが暴れているのは見えています。結構怖いですが、いつ暴れるかわからないし。最初は待っているお友達が全く見えていなかったかもしれないけれど、それを繰り返して、戻れた時に『おまたせ』って言おうね』とか、『ごめんね』って言おうね』って教えてくれるのです。そうすると、段々みんなの中の自

分とか、みんなの中でどういたいた自分なのか、そこで彼なりのわかっていってくれたのではないかと思います。

送迎に関しては、当時私は働いていなかったこともあるのですが、さくらんぼに通所しているときは、お迎えの時に、学校の先生と直接お話を聞き、事業所スタッフには、前日の夜の様子、その日の学校の様子を伝えていました。それは、カズキのパニックについて、その原因がわかりにくくて、カズキの生活全体を眺めてもらわないと、その時の原因がわからないと思っていたからです。関わる人には全部知ってもらいたいです。それをコーディネートするのが親の役目だと私は思っています。

**村岡:** 「好きな電車に乗れなくてパニック、乗れてもパニック」という話に関連して、私の事業所にいたノリミチという自閉症の子どもを思い出しました。

行きと帰りの道は同じでないといけなとか、公園に連れて行ったら、滑り台は板から登って板から滑るという子どもでした。

学校に迎えに行くと、大パニックなのです。腕をかむは、頭をガンガンするは。それでもゆうやけの車に乗せて、ゆうやけに来れば落ち着くのですが、それが半年続いたのです。

ノリミチとしては、学校にスクールバスで来たのならスクールバスで帰りたいのです。そう思うとなんて不便な子どもなのだろうと思いました。ただ、半年たって、だんだんゆうやけに来るのを嫌がらなくなりましたが、その頃やたらでんぐり返しをするようになっていました。なぜでしょうか。

ノリミチとしたら、「行ったら同じ道で帰る」という思い込みの要求があるわけです。その思い込みの要求を自分なりに何とか乗り越えようとして、気分転換をするためにでんぐり返ししていたのかなと考えました。

カズキくんも、「好きな電車に乗りたい」という思い込みがあったけど、それを乗り越えようとし

たのだなど。わかんないですが、そんなふうに思いました。

もう一つ感想は、パニックのきっかけと原因がわかりづらいという点についてです。

私の事業所に中学部1年生のトシロウって子がいました。自分の弁当食べると人の弁当に手を突っ込んで無理やり奪い取って食べるということをしていました。当然止めますよね。すると思いきり私を叩くのです。だから彼が少し動いただけで、ビクビクする日が続きました。

結局、職員間でよく相談することでですかね。止めてもダメ、かといって、「自由に人様のものをお取りください」というわけにもいかないですね。必然的に真ん中の道に行くしかない。気持ちだけ受けとめて、「欲しいのなら、お願いに行こう」と、「お願いします、少し分けてください」って。

気持ちを受け止めてもらえるってことがわかると、怒らなくなったのです。とっさの判断は職員間でいろいろ話し合ってもらって、そうやって子どもたちへの思いが磨かれていくものです。

今日は家庭と学校と事業所の連携なので、まだ学校は出ていませんが、一つ質問すれば、家庭と事業所の連携で言えば、お母さんが「なんで、うちの子を信頼してくれないの」って言われて、スタッフとぶつかったというお話がありました。今振り返って、どうですか？

**大橋:**「ぶつかる」というのではないです。スタッフには結構、率直にお伝えするようにしています。家庭ですべきこと、家庭で教えるべきことと、学校で教わってることと、放課後で学ぶことはみんな違うと思っています。

基本は家庭だけど、いつでも家庭、学校、放課後で、「今子どもに必要な事はこれだ」ということを確認し合っていたい。そこで、「そうじゃない」ということがお互い出てきたら、その時にお互い話をする。意見交換という意味です。

**村岡:**ふり返ってみて、しこりみたいなものは残っていますか？

**大橋:**「信頼してほしい」と言ったのですが、親も100%子どもを信じてあげられるかということではありません。不安とか心配とか、こんな危険な子どもをどこにも出せないという気持ちとか、すごく働きます。意見交換をすることで、私も受け止めてもらえてきたのだと思います。

放課後のスタッフは、私の考え方も理解してくれているし、私もスタッフの根本的考え方を理解しています。放課後でどんなやり方であっても、「カズキのため」という目的や、カズキに「こうなってほしい」というイメージ像も一緒っていうのが私の中であるので、「やり方は任せる」と思ってやってきました。しこりとかはわかりません。スタッフはあるかもしれないですが。

**村岡:**苦情がましいことを言いながらも、親も受け止めてもらっていたということですよ。

**田中:**素晴らしいですね、保護者も受け止めてしまうなんて。大橋さんは私の事業所の卒業生なのですが、こちら、言うことは言わせてもらっていました。なので、しこりはない。しこりがないからこうして今日来てくれたと思います。

学校との関係で言えば、高等部くらいになると、お母さんの方から「直接、先生とやり取りして」ということで、お母さん抜きで先生とお話をして、それをあとからお母さんに「先生とこういう打合せをしたから、これでしばらくやってみよう」みたいな、そんなこともやらせてもらっていました。

**大橋:**自分の想いを伝えることがカズキはできなくて、他害をしたり、唾を飛ばしたり、そういうことで表現することが多いのですが、不安定になる元々の原因ときっかけが違うので、それぞれが同じ目線、情報を持ってほしいという思いがあったので、連絡帳だけじゃなく、送迎の時に先生とお話しすることを心がけていました。

先生と親しくなって、先生のお考えも理解して知ったうえで、私の考えも知ってもらおうという努力をしてきました。でも、今先生

の異動も激しくて、長いスパンで子どもを先生方も見ることができなくなっています。うちの子は手ごわいので、21年間一緒に暮らしているのですが、スモールステップで、小さい時からやってきたことが今やっと少し芽が出るかも、ということがいっぱいあります。

小学部のときの先生に、高等部になってお会いした時に、カズキの成長をすごく喜んでくださったのを見たりすると、「自分の今やっていることが、その子にとって何になるのか」というふうに、実感がないと人ってがんばれないと思うから、その子の短期的、長期的な成果を共有しながら、先生も日々やっていることを確認していけるといいなと思っています。

**田中:**今日、指導員じゃない方は？先生もいろんな先生がいて、経験もそれぞれ。他の保護者の話も聞いて、これからの活動、子どもを真ん中において、何かの参考、自分が考えるきっかけづくりになってもらえればいいかなと思います。

**浅野:**熱心なお母さんだなど思いました。名古屋では、昔は学童保育しか行き場がなくて、親と指導員が連携しないと子どもを見守れない時代でした。ただ、今は事業所が多くなりすぎて、特に名古屋はそうなのですが、親は「事業所にお任せ」という方が多くなりました。大橋さんと同じように熱心な方はあまりおられません。親の意識が変わってきた問題がすごく大きい。

子どもと一緒に育てていくという視点に立てば、子どもが関わるところすべて連携すべきだと思うし、コーディネーターとして親がいなければいけないと思っています。そこに専門の方が入ってくださると、一番いいのかなと思いました。ただ、連携が難しい。子どもは先ごとに顔を変える、学校でいい子でも、学校でいい子だった分放課後暴れるとか、その疲れを持って帰ってくるともって家で暴れるとか。多面的に考えて、子どもがどうしたら落ち着く

のか親がトータルとして見ていくことができないのであれば、こうしたら？という提案を放課後事業所でもいいし、学校の先生からでもいいし、どこかが提案していけるといいと思っています。

今、指導に関する実践交流がもっとあるといいと感じています。事業所の勉強会がすごくあるのですが、親も一緒に学ぶってことも必要なのかなと思います。

**丸山:** 率直なやり取りを職員や学校の先生とされているのだなというのがすごく印象的でした。今、そういうことが難しくなってきました。保護者と職員とだけじゃなく、職員同士でも率直にものを言い合うってようなことが難しくなってきていると感じています。一定の礼儀や気遣いはいると思いますけど、そういう率直な関係が大事であると改めて感じました。

私は、京都で放課後活動の事業所交流会を2か月に1回くらいやっていますが、その中で、「放課後の場で宿題をするかどうか」という話が出ました。「ここでは遊びや一緒に活動する場だから、宿題をさせない」という方針でやっている事業所があったのですが、保護者から宿題をさせてくれと意見があって、その時に何と答えたかという、「うちはしないので」とか「うちではこうと決まっているから」「違うやり方を希望するならばかに行ってくれみたいなことを言った」みたいなことを事業所の方が話されていて、衝撃を受けました。宿題をする事にはいろんな意見があっていると思うんですが、まずは「保護者の方はどうしておっしゃったのか」ということが、ワンステップとして必要だと思うのです。でも、そういったステップが踏める関係をどう作っていくのかを考えていけないと思っています。

もう1点。考え方は人それぞれ、おかれている状況も、色々だと思いますが、保護者自身が困難を抱えているという家庭であるとか、障害という形だけの困難以外にも、経済的な問題や、仕事が忙し

いといったような家庭や保護者の存在をどう視野に入れながら、考えていかないといけないところかなと思っています。

そのことで、事業所にアンケートをお願いしてやったことがあるのですが、事業所からは「ちゃんと休みなら休みだと連絡して欲しい」とか、「ちゃんとお返事ください」とかの記述ばかりが返ってきました。先ほどの大橋さんのお話の中でありがたいなと思ったのは、率直な意見を伝えつつも、相手の事情や状況を思いやる、想像するスタンスで接するという部分です。そういうスタンスは事業所の側から家庭を見るときにも、「何でキャンセルの連絡してこない？」というだけでなく、「なんでそうなるのだろうか」というような背景も考えるということに繋がるものだと思って聞いていました。

**村岡:** 皆さんの話が勉強になりました。事業所と学校の連携をどう作るかという時に、放課後活動の職員も、学校の先生と対等に子どもの事で語り合える力をつけるということが大事だなと思います。

私の事業所に中学生のショウキチという子がいます。保護者は担任から、「学校のスクールバスで、他の生徒に手が出ることもある」と言われそうなのです。私の事業所は学校にマイクロバスで迎えに行くと、ショウキチを乗せるのですが、スタッフがお母さんから「事業所のバスの中ではどうですか？」って聞かれたらしいのです。続けて、「スクールバスと同じように暴れていたら厳しくしかってください」とお母さんから言われたのです。どうやら、お母さんは担任から「自分がコントロールできないようでは学卒後就職先がないですよ」と言われたそうなのです。そのお母さんは若いお母さんで、担任の先生からいろいろ言われると、鵜呑みにしないといけないと思っていたようなのです。だけど、お母さんの発言はすべて伝聞調なのです。自分のこととしては言っていないのです。

それを聞いて、「学校の先生は

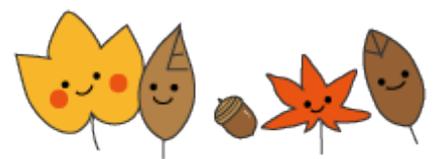
そういうけど、本当にそうなのか？」とか、「自分の子どもの悪いところばかり言われるけど、本当はいいところもあるのではないか？」みたいな気持ちがお母さんの気持ちの裏側にあるのではないかと思いました。

それで、個別面談の時に「ショウキチは暴れたりすることもあるけれど、ただ自分でイメージを膨らませて遊ぶと、だいぶ落ち着いてきましたよ。指導員を鬼に見立てて追いかけごっこをすとか、あるいは工作が好きで、スマホ作れとか電車作れとかいうのです。指導員と『今日は何作る？』って、ゆうやけのバスの中で相談するのです。バスの中からイメージを膨らませて、今日は〇〇作るとかイメージを膨らませることで、コントロールする力がだんだんついてきたのですよ。」と伝えたのです。するとニンマリされて「そうですか、よかったです」って言われました。

つまり、親御さんの言葉の裏側に隠れている本当の願いをさぐってあげるってことが大事だなって思います。子どももそうです。問題行動の裏側に本当の願いがある、願いが隠れているわけですから。子どもだけではなく親にも寄り添うっていう時代が来ているのかなってあらためて思いました。ありがとうございました。

**田中:** 今日の話を引きかけに、またそれぞれの事業所の中で子どもと向き合う時、その子の後ろには保護者の願いがあるってことを、指導員は頭に描きながら心にとめながら、活動のお手伝いがしていけたらなと思います。

※第1部以上



## \* 第2部 分科会 \*

午後は2つの分科会を開催しました。A分科会は丸山氏(京都教育大学)による「放課後等デイサービスガイドラインについて」、B分科会は村岡氏(全国放課後連副会長)を助言者とする「実践検討会」でした。

### \* A分科会 \*

「放課後等デイサービスガイドラインについて」と題して、丸山氏による講演と意見交換を行いました。

丸山氏からはまず、「①放課後等デイサービスガイドラインをどのように受け止めるのか、②その上で財務省資料をどう見るか、という2つの視点からガイドラインを考察していきたい」と議論の設定がなされました。

### ガイドラインの背景

丸山氏は「ガイドライン誕生の背景」の特徴として、「事業所数の増加、利用者数の増加が顕著であるが、急増した事業所の(支援の)中身に色々と問題がある。」と指摘し、続けてその問題発生理由として「障害児の放課後支援の全く経験がない営利法人などが次々に新規参入し急増し、更に、事業が地域にすそ野を拡げていくこと自体は否定しないが、『儲かる』という喧伝のもとに営利目的の法人等の参入が目立っての事業数の急増し、『障害児の発達観・子ども観』の欠如が、放課後活動等の『支援の質』の低下が表面化させている」と解説しました。

また、「支援学校の教員からは、急増する放課後等デイサービスには『子どもの状況等の把握や連絡が不十分』『指導員の専門性に疑問』との不安、不満の声が出ており、スキャンダル事件(放課後等デイサービス勤務の職員が送迎中に軽度の発達障害の子どもを自宅に連れていき掃除等の私事に使うなどの虐待事件)が発生している」とも背景にあると述べました。

これらの背景事情から、厚労省が「支援の質」を問題視し、【障害児

支援の在り方に関する検討会】の報告書(2014年7月16日)において、「各事業所における理念や目標に基づく独自性や創意工夫も尊重されるものであるが、その一方で、支援の一定の質を担保するための全国共通の枠組みが必要であるため、障害児への支援の基本的事項や職員の専門性の確保等を定めたガイドラインの策定が必要である」と整理し、専門性の「質」を担保するものとして「共通の枠組み」のガイドラインを策定した経緯を説明しました。

### ガイドラインの性格

丸山氏はガイドラインがどういった性格を持つものなのかについて「そもそも『誰に向けた』ものであるのか疑問がある」と述べました。

ガイドラインの公正は、①総則、②設置者・管理者向けガイドライン、③児童発達支援管理責任者向けガイドライン、④従業者向けガイドライン、の4つに分けられますが、「この他に関係者はいないのか」と疑問を提示し、「厚労省、自治体は何をするのが全く不明である」と問題提起しました。

更に「ガイドラインの中身を実践、実現する保障がなく、結果として『何かあったらすべて現場へ責任転嫁する仕組み』と言える」と批判しました。

この「自治体等の責任が不明確である」という点については、「放課後児童クラブ運営規定」(2015年4月1日)に類似するものではありませんが、放課後等デイサービスガイドラインの方が具体的で細かくなっています。丸山氏はその点を指摘しながら「細かい条件が整わず、事故が発生した場合には、現場責任を問われるということになってしまう」と指摘しました。

そして、ガイドラインの背景事情も踏まえて、「果たして、ガイドラインがなかったから『支援の質』の問題が発生してきたのか。ガイドラインによって改善できるという問題なのか。『支援の質』という問題の根本は別のところにあるのではないか」と述べました。

### 本当の課題は何か？

では、本当の問題・課題とは何なのでしょう。

丸山氏は全国放課後連が2013年度に行った全国調査の結果を根拠にし、「運営面の厳しさ、職員体制の制約、職員の力量形成の必要性、事務量の負担、複数事業所併用」など、調査から浮かび上がってきた問題点を挙げ、「この厳しい環境にこそ問題の本質があるのではないかと問題提起をしました。

『支援の質』の問題も『収支差率』の問題も根は1つなのではないかと問題提起をしました。

「職員の労働環境が改善すれば、すぐさま実践活動の向上になるわけではないが、安定した将来を見通せる労働条件、環境を整えることは、実践の質の向上の条件の1つである」とし、「この問題を解決しないまま、単にガイドラインに任せるとするのは、『根性論』になってしまう」と述べました。

### 放課後活動の実践をめぐる

ガイドラインには、『放課後等デイサービスはこうあるべき』ということについて、特定の枠にはめるような形で具体性をもって示すことは技術的にも困難であり、支援の多様性自体は否定されるべきものではない。「ここに記載されている内容を機械的に実行していけば質の高い支援影響が確保されるというように、手取り足取りの事業マニュアルではない」「内容については不断の見直しによる改善が図られるべきものである」という文章があります。この文章の趣旨を読み解きながら、丸山氏は「ガイドラインは教科書(マニュアル)ではなく、完全なものでもない。私たちは柔軟に受け止めて、良いところを応用していくという構えで良い」としました。

一方で、ガイドラインにはPDCAサイクルについては、それを事業運営に適用していくことを強く求めています。

丸山氏は「PDCAサイクルによって求められている成果は、目に見えて評価しやすい、数値化された基準による評価である」と指摘し、現在特別支援学校で行われている数

値目標による評価に言及しながら、『満足感』や『楽しさ』などの内面の発達を評価しない傾向が強く、スモールステップの発達(変化)を見なくなるという危険性がある。評価のために目標を低く定めたり、達成のために目標を修正したりといった危険性があり、この風潮が『放課後の学校化』を招く恐れがある」とPDCAサイクルの適用に関する危惧を述べ、それと同時に「放課後活動は何を目指すのか、大切にしたいのは『気持ちの育ち』であり、『ワクワクドキドキ』する体験ではないか」と放課後活動の根本を改めて確認する大切さを指摘しました。

### 保護者支援をめぐって

ガイドラインの特徴の1つとして、「保護者支援の重視・強調」があります。

丸山氏は「子どもに障害があるからといって就労が制限されるようなことはあってはならないという考え方が共有され、それがガイドラインの中で『保護者の時間を保障するために、ケアを一時的に代行する支援』という言葉になっているが、注目すべきなのは『保護者の子どもの育ちを支える力の向上』という部分」とした上で、更に、「支援等を通じて、保護者と子育てに対する共感を持ち、子どもと向き合いつつ、協同して子どもの発達にとってよりよい条件づくりをしていくことが大事であるが、保護者を単にトレーニングをする対象者として位置付ける危険性がある」と指摘しました。

### 大切にしたいこと

この数か月で財務省、厚労省から出された資料においては、「利用回数制限」「利用料増額」「単価減額」の方針が示されています。

丸山氏は、講演の最後として、これらの資料に言及しながら、「私たちが大切にしたいこと」について、「障害のある子どもにとっての放課後の活動の場、生活の場として、『安心、安全な環境』が必要であること。信頼関係にある縦横の友人、集団のつながりを通して『わくわく、

どきどき』できる豊かな活動の時間、空間、場所が必要であること。また、友達、職員との安定したかわりかかわりがもてるように安定かつ継続した利用ができること。これらが私たちの大切にしたいといけないこと」と改めて確認しました。

### \*B 分科会\*

B 分科会は実践報告の検討でした。助言者は村岡氏(全国放課後連副会長、ゆうやけ子どもクラブ(東京都・小平市)所長)でした。

### \* 実践報告① \*

竹内啓祐氏(デイサービスちよだ)  
『Gくんの思いをくみ取って』

### デイサービスちよだの日課

- 15:00
  - ・受け入れ
  - ・自由遊び(好きなおもちゃ・三輪車など)
- 15:20
  - ・つどい(誰が来ているのか、日課の確認)
- 15:30
  - ・おやつづくり(一緒に食べる)
- 16:00
  - ・とりくみ
- 16:50
  - ・さようならのつどい
- 17:00
  - ・さようなら

### Gくんの紹介

通い始めて今年で3年目になる小学3年生のGくん。学校は普通級。障害名は発達遅延との診断。

活発でお友だちと楽しく過ごしている。しかし、ひとたび自分の思う通りにうまくいかないことがあると気持ちが崩れてしまう。子ども同士でぶつかることがあると本人もうまくいかなさに嫌になってしまふことがあり、一緒に取り組むこと、流れに参加することが難しい。

### どうしたら一緒に取り組めるのか

活動の流れに参加してほしい、ど

うしたら一緒に取り組めるのかと考えた。Gくんが外にいて自分の遊びを楽しんでいて部屋に入って集いに参加することに気持ちを向けていなかったため、それなら外に椅子を用意して集おう!としてみたが、やはり自分たちの遊びの方が楽しいとつどいにはほとんど参加することがなかった。

GくんとSくんが砂遊びをしていたときに、「おやつづくり」の取り組みに誘うと、「工事の途中だから先生が見ている」と言って砂遊びを一時中断し、砂場の様子を気にしながら「おやつづくり」に参加することに。とりくみ(おやつづくり)という表舞台がある中で裏舞台(砂場)の建設という二つの事象があり、子どもたちの中では二つとも同時進行でつながっていることが大事なのだということをおもった。

### 興味のあるものを!期待を持って

Gくんは真新しいものに興味が出る人が多いので、「太鼓」の活動なら興味が出るのではと思い、期待したが、1回目の「太鼓」の活動は太鼓を叩かずに終わってしまった。「じゃあ次回は鐘を持ってこよう」との先生の提案で2回目の「太鼓」の活動は、鐘を用意することに。

別の日の取り組みでは、「ダンボールハウスを作って遊ぶ取り組み」を用意していたが、デイに来る途中Gくんはカメを拾い、みんなに嬉しそうに見せていたので、「カメとあそぼう」と取り組みを変更。Gくんは率先し、バケツに水を汲んで亀の島をつくっていた。最終的に亀を川に放しに行き、その日の取り組みを終わりに。バイバイする時にはGくんも少し気持ちを切り替えるのに時間はかかったが、自分から亀を持って来て、本人からあそびに向かう姿が見られ、すごく楽しんだ取り組みになったという実感を持つことができた。

2回目の「太鼓」の活動では、鐘を叩きたいというGくんの姿があった。「太鼓」の活動は、みんなに太鼓の音や雰囲気を感じてもらうために外で行うことに。しかし、Gくんは外に準備した太鼓が気に入らず「中でやる」とのこと。Gくん

は鐘をたたきたいとSさんと取り合い。一旦太鼓の先生が鐘を預かりあいさつをするよと始めようとしたら、Gくんは「はじめません」と太鼓の先生にもあたりに行く姿が見られた。それを見て、スタッフが「姿勢をきちんとしたら鐘をやれるんじゃないの？」と声をかけるとSさんは「太鼓たたきができる」と期待して良い姿勢をするけれど、Gくんはそれも気になり、邪魔をする。さらには「外ではやらない」と言って座っている周りのみんなを押し倒しに行き、Sさんの髪を引っ張ったり、噛みついたり。

スタッフが別の部屋でGくんの話を聞くことに。「何故、外は嫌なの？」「なんでやりたくないの？」「Gくんはどうしたいの？」「どうしたらGくんはやれるの？」とGくんの気持ちをたくさん聞くことに徹すると、「外は風が吹いて寒い」「風で砂が当たって痛い」「みんなが危険」というような答えが返ってくる。「他の理由は？」と聞くと、御嶽山噴火のニュースがあった頃だったからか、「火山が噴火して岩が降ってくる」「地震が起きる」「鉄塔が倒れる」「川が氾濫する」などの答え。そのうち気持ちもおさまったのか、Gくんも笑いながら答えもふざけて話すように。

ちょうど一区切りしたときに、Sさんが鐘を持ってきてGくんに「や

る？」と聞く。すると、Gくんは「太鼓」の活動に外で楽しく参加することができた。後でお母さんにこの話を聞いて聞いたところ、Gくんは、運動会の練習で風が強くて寒かったこと、砂があたって痛かったことがあったとのこと。「多分、そのことでしょね」とお母さんの話。

このことから、Gくんが他人に自分を認めてもらいたい、自分をもっと肯定してほしいのだと思い、色々な活動の場面において期待を持って取り組んでもらえるように、お手伝いするなどGくんの活躍できる場面を増やしていきたいと思った。

### まとめ

本人が本人のペースでどれだけ期待を持って楽しめるかがデイの取り組みを考えるのに重要だと思った。週一回のデイの活動でどこかの場面でスポットが当たるように日々の取り組みを考えていきたい。今その子が何について悩んでいるのか、本当はどうしたいのかを見極めて接することが大事なのだと感じた。

期待を持つことイコール本人が選んで遊びをつくっていくことだとGくんとの間を通じた。取り組みがあるからそれをしていなければならないではなくて、楽しいあそびを一緒に選んで、いろんな形にして楽しんでいこうと取り組み

を考えて日々のデイの活動に取り入れていきたいと思った。

### 村岡氏による助言

「Gくん」は仮名にしたほうがいいのか。「Gくん」では、人間の子どもとしてのイメージが湧きにくい。

Gくんは、「自分の思うとおりにならないと、気持ちが崩れる」とあるが、Gくんがどんな子どもなのかについて、イメージが結びにくい。例えば、「恭子は一触即発だった」とだけ言っても、どんな子どもかわからない。「恭子は、『手が汚い』と言われただけで、指導員を叩いて、トイレに飛び込み、水浴びする」と、具体的に書けば、イメージが湧く。

「自分一人で遊ぶ」Gくんを、なぜ「みんなと一緒に活動させよう」と、すぐに考えたのか。実践者の意図を書き込みたい。私だったら、まずGくんと遊んでみて、心のチャンネルに合わせてから、みんなの活動に誘ったかもしれない。

Gくんが「外は風が吹いて寒い」「風で砂が当たって痛い」「みんなが危険」と言ったとき、「Gくんは、みんなのことを思いやっている」と判断したのは、早わかりなのではないか。言葉ではそう言っているけれども、本心は別、ということもありうる。私なら、お母さんから聞いて初めて、「ああ、そうか。本心だったのだ」と気づくだろう。

「カメと遊ぼう」と考えたところは、活動を柔軟に変える大胆さを感じさせる。ただし、カメを川に放しにいったのは、Gくん自身の意図なのか、それとも大人側の意図なのか。「気持ちを切り替えるのに時間がかかった」とあるが、どのような内面の葛藤があって、折り合いをつけられたのか。そうした事実と考察があるといい。

Gくんは、「火山の噴火」「地震」などと話した。話を聞いてもらえたから、相手と気持ちがつながって、(少しふざけてもいいのかな)と思ったのだろう。そして、気持ちがつながったからこそ、行動に移せて、屋外での太鼓の取り組みにも参加できたのだろう。

実践記録は、「書く」のではなく、



B 分科会の様子

「描く」と考えてみたらどうか。読み手のイメージが湧くように「描く」。そして、実践記録を書き直す。そのことで、実践者としての思いを、みんなと磨き合える。「人間観」のようなものを鍛え合っておくことが、常にとっさの判断が必要とされる実践には大事なことはないだろう。

## \* 実践報告② \*

山本葵氏

(児童デイサービスあした)

『耕太の「遊んで」の思いに寄り添って』

### “怪獣”耕太

大学卒業後あしたに来た私と同時に、新一年生としてあしたに来た耕太は、怪獣のような子だった。見た目は、体は小さく、高めの声。一休さんのようですごく可愛い。赤ちゃん言葉が可愛い。でも、事業所での様子は、そんな外見とは異なり、事業所に入ってきた瞬間、声をあげて室内を走り回り、ベニヤ板のドアを3か所蹴って穴を開け、トイレに足を突っ込んでトイレの水をめちゃめちゃに飛び散らす。水道の水も飛び散らして部屋を水浸しにする。また、周りにいる子どもたちを手当たり次第に蹴り、叩き、引っ掻きに行く。止めに入った職員の髪を引っ張り、痰を飛ばす。唾を吐く。目を引っ掻き、大人が毎日流血する。攻撃がすごい。そんな怪獣のような子だった。

### 耕太の本当の思いは？

引っ掻きや唾吐きのたびに、「やっちはいけません」と伝えるが、そんなことでは止まらない。止められると余計激しくなる。蹴りが飛んでくる。大人の姿を見てケタケタと笑い始め、「攻撃」が「遊び」になってくる。何をしたいのかわからない。タウンワークのサークル K やセブンイレブンのマークをびりびりちぎるのが好きだった。しかし、3分やってたらすぐあきて攻撃してくる。「遊ぼうって言えばいいん

だよ」と伝えても、攻撃は止まることは全くなかった。目が合うと攻撃してくる。

この日も、耕太はチラシちぎりをしていたと思ったら、スクッと立ち上がり、私の方をチラリと見た。(きた！)。いつもは先手を打たれてばかりの私だったが、ふと思いつき、耕太が来る前にラグビーのタックルのように彼の元に走って行き、勢いよく抱え上げた。はじめて私と見つめ合い、初めての一对一の関係が出来た、と思った。「もう一回やる？」と私が聞くと、彼は手を伸ばしてきた。初めて「遊ぼう」ということが出来た。「遊ぼう」が成立した瞬間だった。そのとき、耕太がしてしまう「人への攻撃」は、「人が嫌いだからではない。遊びたい、関わりたいという思いが人一倍強いのに、どう関わればいいのか分からないから出るのではないか」と思った。そして、言葉が分からないから関われないのではなく、人と関わる「間」が苦手。何を話そうとか探すことが苦手なのだった。

それから私は彼に、しつこいぐらいに、くっつきに行き、抱きしめ、追いかけてこやひっぱり合い遊びを行うようにした。「やる？」と言葉で聞くのではなく、ちょっと強引に手を引いて、私が彼に「遊んでよ。」と態度で表わし訴えるようにした。手を引かれると戸惑うが、素直について来てこちらの遊びに「付き合ってくれる」。気に入った遊びがあると、ニコニコと笑顔になり、「もっと」と手を伸ばしたり、つばが飛んできたり、手が飛んできたり。そんな関係を毎日繰り返していった。

### やってみた“汚い遊び”

耕太の好きな遊びに「チラシちぎり」があった。ヨダレをつけてチラシに載っているお店のマークや色を破っていく。すごい量の紙を使い、破る度にヨダレをつけるため、机や床がヨダレでベチョベチョになる。衛生的にどうなのかと思い、コップに水を入れそれにつける方法をやってみた。「耕太、お水につけて破ってみよう。」と一緒にやって見せた。しかし、彼は指を水につける→水がついた指を舐める→ヨダレを

つけて遊ぶ・・・というように遊びだしてしまった。「違うよ、こうだよ。」と何度促しても同じ。最後は「うっとうしいわ！」とばかりに怒り、他の子どもへ攻撃を始めた。(どうしたものか・・・) ふと、いつも友だちや職員を攻撃し走り回っている耕太が、ヨダレでチラシを破るときだけは他の遊びよりも長く集中して遊んでいることに気付いた。(ヨダレでチラシをちぎるってどんな気分なのだろう？そんなに楽しいものなのか？一度やってみようか) と思った。

次の日、いつものようにチラシをヨダレでちぎる耕太の前に座り、まったく同じようにヨダレをつけてチラシをちぎってみた。(おお・・・これはなんだか不思議な感じ・・・。したたるくらいヨダレをつけないとからまない。水に指をつけるよりも手っ取り早い。ぬめりがよく雑誌にひっかかる。ぬるぬるした感触、ニオイなど、感覚がおもしろいのだ・・・) 耕太は自分と同じ遊びをしていることに気づき、私のそんな姿をじいっと見つめていた。それで、彼に「耕太、これ楽しいね。面白いね」と声をかけると、彼は「そうだろう！これ面白いんだよ」とでもいうようにニコ！と笑ってみせた。この日はいつも以上にチラシちぎりに集中し、他の子への攻撃も出なかった。私は彼と一緒に同じ遊びをして、彼の空間に入れてもらえたと思った。

### それって、人との遊び！

チラシちぎりをいつものように一緒にしていたある日、あしたのスタッフがチラシに載っているコンビニのマークを指さして、「あ、セブンイレブンだ。」と言った。耕太は「はっ」と顔を上げて「セブン、セブン」と繰り返す。スタッフが「あ、こっちはファミマ、こっちはサークル K」。そんなやりとりをしていると、今度は彼からマーク(イオンやドコモなど)を指さし「これは何？」と訴えてくる。指さすマークを一つ一つ答えていくと、彼は笑い声を上げながらマーク探しに夢中になっていた。物と耕太の関係から、物と耕太と他の人との関係へと変わっ

た。以前は、ひたすらヨダレでちぎり、一人の世界に入っていた耕太が、職員との間で一緒に楽しむことが出来ている。チラシと自分だけの世界から、人を交えた遊び、へと変わりつつある、そう思った。

耕太はいつものようにお絵かきをして、ふと顔を上げた。(あ、また他の子を蹴るか?)と、身構え、急いで彼の元に走ろうとした時、耕太は私の所へ歩いて来て、手を引き、ぎゅっと抱き付いてきた。彼は、「遊ぼう?」と訴えてきてくれたのだ。それ以降彼は、「何でもない時間」を過ごせるようになっていった。遊びが一段落した時の間や、やることのない時の時の間を、人を攻撃して訴えるような事をせず、大人に「遊ぼう」と手を引いて訴え、遊んでもらい笑顔で過ごせるようになっていた。

耕太と過ごす中で心がけて来たことは、問題行動に対して「怒らないように」してきたことだ。一方で、「やりません(やってはいけない)」と声をかけながら、他の遊びを促す。また、思いっきり抱きしめたり、おんぶしたりしながら気持ちを少しずつ切り替えていくようにしている。「友だちや職員に攻撃をするようなことをしなくても、遊べるよ。」という思いを体で伝えていった。彼の行動は、他から見たら「危ない」「汚い」と思われてしまうような事ばかり。最初はなんとかそういった行動を変えられないか・・・と、彼の行動だけを見て対策を講じようとしてしまいがちだったけれども、そうではない手立てをとることで、違う姿を見せてくれるようになってきた。

4年生になった耕太は、今も元気に「デイサービスあした」に来てくれている。手を引くだけだった耕太が、スタッフの名前を呼んで訴えるようになっていく。私が事務室で仕事をしていると、事務室の扉に身を乗り上げ、手を伸ばし「あーおーちゃん。」と名前まで呼ぶ。「名前」までは理解できていないが、「この人にはこうやって言えばいい。」という事はしっかりと理解できている。また、「今はこの人ではない」という思いも、しっかりとついてきており、思っていた人とは違う人が近く

に来ると、「あっちに行つて。」とでも言うように、スタッフを事務室に閉じ込めることもある。今は人を選び、またその個人にあった対応で関わろうとしている。

今でも、落ち着かなくなると、蹴りや唾吐きはあるが、彼は人との関わりの中で、確実に成長していると感じている。最近では特定のお友だちに怒るようになってきた。何度も関わりいくタイプの子で。「もう、ばか」と眼を見て訴える。また、「あした」から月に3回お出かけしているが、お出かけ中に知らない怖いお兄さんを蹴飛ばすこともある。

### 事業所で大事にしていること

子どもの直接的な課題・問題に突き当たった時に、できない事をするようにさせるのではなく、様々な角度から子どもが心地のよい活動を体験し、乗り越えていけるように働きかけていく必要があると思っている。

行動の裏には、必ず彼なりの思いがあり、要求や理由がある。その思いが分かると、意外と大人である私自身の思いと似ていたり、理解出来なかった行動が理解できたり、共感したりする事ができる。共感できると、怒るということが出来なくなり、私たちの働きかけもそうでない働きかけに変わっていく。そんなことを教えてくれた耕太だった。

子どもと共に歩み、人の弱さ、めんどろくささの中におもしろさを見つけ、ともに成長していきたいと思う。スタッフで勉強しながら、子ども理解につなげていきたい。

### 村岡氏による助言

「耕太はどんな子だろう」という子ども理解が深まる過程が書いてある。集団での議論を通して、記録を書き改め、実践者の思いを磨きあげている。そのことで、(こういう働きかけをしていこう)という、実践の方向性が定まっていつている。耕太は、激しいほどに、大人の注意を引き出そうとする。そして、その反応を見て、面白い。単に、自分の気持ちを相手に伝える「方法」を教えてほしいわけではない。ここに

は明示されているわけではないが、そういう反省があったからこそ、「ふと思いつき、彼の体を勢いよく抱え上げた」という、とっさの判断につながったのだろう。大人の反省があって、それをくぐり抜けたとき、子どもを再発見する。

私たち実践者は、とっさの判断が必要されるとき、(たしか、「支援計画」のあそこに、こんなことが書いてあったな)などと思いつく暇はない。そのとき、(身も心も十分に動かして遊んでほしい)というような実践者としての思い、つまり「子ども観」「実践観」が問われる。「計画、先にありき」では決してない。

そして、子どもとは、働きかけてみて初めて、(ああ、そうなのか)と理解されていく。耕太で言えば、(相手と気持ちをやりとりする力にまだ弱さがあるな)とわかってくる。そうした、子どもを理解するプロセスがよく書かれている。

山本さんは、耕太と一緒に、「唾をチラシにつけて、ちぎる」遊びを試してみた。そのことで、「彼の空間に入れてもらえた」と書いてある。もっと言えば、「子どもと世界を共にした」ということだろう。子どもと気持ちが通じ合う「心の窓口」を探す。そのためには、大人が目線を下げなければならない。耕太は、その後、「マーク探し」の遊びを大人と一緒に展開していく。子どもと世界を共にしたことで、大人と気持ちをやりとりする活動が成立していたのだろう。

以上



# 都道府県連絡会議 報告

2015年11月29日開催（於東京都障害者福祉会館）

厚労省懇談を前日に控え、都道府県連絡会議を開催しました。参加連絡会は、広島、大阪、愛知、神奈川、東京、千葉、埼玉でした。

まず、事務局から京都研修、愛知研修の振り返りと、現在進めている全国放課後連加盟連絡会の名簿整理の進捗状況についての報告がなされました。

その後、今年9月から11月にかけて財務省、厚労省から相次いで公表された資料についての解説がなされました。（※この解説については紙幅の関係で今回のニュースでは割愛させていただきます。詳細については、各連絡会に対して別途送付した資料をご覧ください）

次に、全国放課後連の組織作りを中心に、各連絡会との意見交換が行われました。

## 各連絡会との意見交換

**事務局①：** 放課後等デイができて、事業所の急増しており、これにより様々な媒体が出てきていて、放課後活動についての統一した見解が取りにくくなっている

「障害児の放課後事業とは」というのを定めないで来たが、それでいいのかという点について議論する必要があると考えている。

組織作りについては、法人格の取得の方向と財政基盤作りをどうするかについて議論の必要がある。麒麟福祉財団からの助成は本年度含めて3年で終了する。この助成金を自分たちで確保しないとイケない。これについては、研修会の参加費を増額して、財政的にはある程度のプラスは出ているが、今後を考えると、研修費のさらなる増額も考えないとイケない。

**事務局②：** 麒麟福祉財団については、今年で10年が経つ。最初は調査研究、その後ネットワーク作りに対する助成であり、研修会をしながら、地域でネットワーク作りを進めてきた。

ハンドブック出版、アンケート調査についても麒麟福祉財団の助成を受けてきた。その後、麒麟福祉財団との話し合いを踏まえて、今年度も含め3年間の期限付き助成という形となった。3年間で方向を付けないとイケない。

更に、都道府県レベルの実態調査をする必要があると考えている。前回のハンドブック出版と調査は放課後等デイのできる前のことだったので、放課後等デイの現状を伝えるようなものが要。

## 組織作りについて

**事務局①：** 今後の全国放課後連はどういった仕組みづくりをしていくべきか。

**千葉：** 千葉では、まず県単位の連絡会を作って、そのあと市町村に広がっていった。

組織の考え方としては、「各地方のブロック」を作ることも考えていいのではないかと。各地方で行う研修会も、「ブロック大会」という形で組めればいいのか。また、市町村ネットワークは、県連絡会が主導して作っていくというのはいかがでしょうか。

それと、全国放課後連としてのミッションを明確にして欲しいと思っている。ミッションを明確にすることで、一旦加盟団体が減ったとしても、運動をする上で「より所」がある方がいい。「誰でも加盟可能」という方向性は、組織としてやりにくくなるのではないかと。千葉ではミッションを作ろうとしている。

**事務局①：** 最近、加盟する理由が「営利的な目的」のものが多。「利用者の待機者リストを見せたい」ということを言うところもある。

**千葉：** ミッションを明確にして、趣旨に賛同する人に加盟してもらおうのが一番良いのではないかと。最初には賛助会員として加盟し

最初は賛助会員として加盟し

てもらって、地域のネットワークがしっかりと作られてきたら、正会員として加盟してもらおうというのも選択肢としてあるかなと思う。

事業所数について、今は急増しているが、今後事業所数は減っていくと思う。そこでしっかりとミッションを持って残れるようにしないとイケない。

現状でもいきなりつぶれる事業所がある。志があるスタッフが新しいのを立ち上げられればいいけど、運営スキルのないまま立ち上げてもうまくいかないのが現状。

**広島：** 広島では、各区で連絡会を立ち上げ、自立支援協議会と連携を取りながらやっている。歴史的な基盤があるので、志は維持している。

全国放課後連の調査、研究という役割は良い役割だと思っている。全国放課後連にとって、「専門家の役割」と「研修会の実施」が大変重要だと思う。専門家の人と連携しながら、ネットワークを作るのが良い。専門的な部分と組織作りの部分とを分けて整理していく必要がある。

**大阪①：** 大阪は志ある事業所が連絡会を作っている。子どもを中心にした事業所30か所ぐらいで連絡会を作っている。また、市町村単位でネットワークがある。

その中で、堺市では市が主導して、市内事業所はすべてそのネットワークに入っている。市として事業の実施がわからないので、それを確認するためのネットワークという位置づけ。

一方で、利用者の奪い合いのような形もある。支援学校に放課後等デイのパンフレットが並んでいるところもある。状況については、各地域で差はある。

おそらく、各地で状況がまったく異なるが、全国的な組織があっても、都道府県があっても、地域の実情を把握している所があっても、という組織形態が良い。

方向性として、わからないが、子どもを中心にした事業所が集まって欲しいという思いはある。

**大阪②：** 小さな連絡会が色々ある

る状態。そういう連絡会加盟団体が個人で大阪連絡会に来て、情報をもらって、それを小さな連絡会に下していくという実情もある。

連絡会内で志を共有していない連絡会があるが、そこでの話はバラバラにならざるをえない。

**千葉：** 事業所の種類も、学習系とか音楽教室系とか色々出てきている。良い悪いという評価は別にして、4600円で色々活動を提供しているという機会が増えて、充実してきているのは事実で、生活保護世帯にとっては否定できない。

**事務局①：** 教育ニーズ、スポーツニーズは否定しない。だけど、福祉事業である限り、これを取り込むのはダメなのではないかという思いもある。

**広島：** 広島県から最近、事業所アンケートが各事業所に送付されてきた。その内容で、「活動で何をしているか」という項目で、音楽、スポーツとかのチェックはあるが、放課後事業の本質を考えた選択肢がない。放課後活動の意義、意味という点が今なくなっているのではないかと思っている。

**東京①：** 先日、実践講座を放課後連・東京で行った。60数名が参加したが、20名程度が放課後連・東京の非加盟団体だった。

こういった実践研修を通じて、加盟団体を増やしていけるかどうかの問題だと思う。

今日の各地の話聞いて、地方によって差があることを知った。自分自身の事業所を考えると、現在、区から提供されている施設を使っているが、区からは「株式会社とかは自分でやっているのだから自分で施設をやしてほしい」と言われている。

自前で施設を借りると、現状の質を維持することが難しい。保護者に前面に出てもらって、区と交渉をして欲しいとも思うが、保護者も株式会社との併用等をしているので、保護者に前面に出てもらうのも難しい。放課後等デイになって、保護者が前になくなってきていると感じている。

そういった問題も含めて、放課後等デイの問題点等を集める運

動体として、全国的な組織は大変重要だと思っている。

**東京②：** 放課後等デイができてから、都内では600以上の事業所ができてきた。放課後連・東京加盟団体は60事業所程度で変化がほばないのが現状。

実践講座には埼玉、神奈川からも参加者があった。

**埼玉①：** 放課後等デイができてから、埼玉放課後連ができた。現在48団体程度が加盟している。今後、事務局体制をしっかりと作らないといけないという段階。

埼玉では、それ以前から学童保育連絡協議会内の放課後連絡会があった。毎月事例検討を開催している。埼玉放課後連では、運営者側の研修をしていくことを考えて検討を進めている

埼玉でも東京と同じく、事業所は増えているが、加盟団体が増えていない。

全国放課後連の組織づくりについてだが、全国放課後連の会費の値上げの議論があったが、埼玉としては上がっても、問題ないと考えている。全国放課後連の事務局としての仕事をしっかりとしてもらいたいという思いがある。

埼玉では、県に対する要望も定期的に行っている。その中で、県から国に要望を出して欲しいという要望も行っている。埼玉県は、放課後事業について理解があるので、やりやすい部分はある

**神奈川：** 放課後ネット神奈川では研修会を開催している。その研修会にはたくさんの方の参加があるが、東京、埼玉と同じく、会員数は横ばい状態。子どもの発達などの大切にしている部分について連絡会としての考えを提示しているが、共感してもらえなくて、30事業所で横ばい状態。

ネットワークに残っているのは、昔からのところというのが実情。

**愛知：** 連絡会の「よかねっと愛知」としては、事務職員がそれぞれ忙しくなかなか活動が難しい状態。

愛知には、保護者のネットワーク、父母ネットがあり、保護者向けの研修をやっている。

市の方とタイアップで動く連

絡会があるけど、参加者が少ない。ただ、名古屋市が放課後事業の政策や方向性を示すときに参加者が多くなる。

現在、そういった既存の連絡会と離れて、職員の研修が中心の団体ができている。ただ、設立のときに、「行政との対応はしない」としているよう。その連絡会の参加者が増えてきている。

つまり、厚労省との関係というよりも、職員の研修が中心の連絡会の方が参加しやすいという環境になりつつあると感じている。

特別支援学校の教員との研修会もある。その研修にスポーツ系の放課後等デイの職員が来たとも聞いている。

全体を見ると、私たちのような連絡会は少数になっていると思う。そうなる、連絡会間の「差別化」というのをやっていく必要があるのではないかと思う。これまでは緩やかに加盟を受け入れていたけど、これからは専門性という部分にこだわっていくのが良いのかなと思う。

厚労省も「活動の質」の問題について議論しているが、愛知では事業所への実地指導が急に増えた。活動において、事例検討をしていることを伝えたと、「それは良いこと」と評価していた。それと共に、「自己評価表を作成して公表」という指導もあった。

あと、ガイドラインにもあるが、「後方支援」という問題について一言。「一般施策の後方支援」をうたっているが、現状では、一般施策の充実が現場では進んでおらず、障害のある子どもたちを受け入れる状態ではない。今日、財政的な背景事情を聴いて（※財務省、厚労省資料に関する解説）、「後方支援」が本当の意味のインクルーシブを志向した上での話ではないと認識した。

結論として、厚労省など行政の動きを含めて、その方向性、目論見を読み解いて方向を付けていくという役割は全国放課後連の役割だと思う。

**事務局①：** 「営業の仕方」という話を持ち掛けられたこともある。

そういった人たちと関わって

いると、改めて「全国放課後連として方向を明確にしていく必要がある」と感じている。

厚労省は「事業所のフランチャイズ展開」について、肯定的な意見を持っているのではないかと考えている。

組織の在り方については、地域でブロック化していくというのも事務局で話をしているところ

2月の都道府県連絡会ではしっかりと方向を付けた計画を出す予定。

千葉： 私たちが運動してきたときは、母が働かなくても良い時代だった。現状は、保護者は働かないといけない。一般施策で吸収させようとしているようだが、家庭のありようが変わってきているのは頭に置いておかないといけな

いと思っている。「後方支援」というのもそういう背景事情を含んだものだと思う。

※以上の議論を踏まえ、今後事務局で組織作りの具体的方向を決め、2月の都道府県連絡会議で提示していきたいと思います。

## 厚労省懇談開催！

2015年11月30日（月）に、今年度2度目となる厚労省懇談を開催しました。当日は、立正大学の中村尚子氏含め、神奈川、東京、埼玉、千葉から15名が参加しました。厚労省からは、担当者の小橋口氏（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課障害児・発達障害者支援室）が出席しました。

今回は、今年9月から11月に公表された財務省、厚労省資料が「報酬単価減額」「利用者負担増額」「利用回数の制限」等の方向を示していることから、それらの文言の内容についての議論も踏まえて、全国放課後連の要望に関する意見交換を行いました。以下、議論の要旨を報告します。

### 要望項目（抜粋）

#### 1、放課後等デイサービスの現状と役割について

厚生労働省としては、放課後等デイサービスの現状と「質の確保」と「障害のある子どもたちにとっての放課後活動の意義」の関連性についてどういった認識を持っているのかについて教えてください。

#### 2、報酬単価の在り方について

①基本報酬単価の増額をしてください。

「14.5パーセント」という「収支差率」が人件費の抑制から生じていることを認識してください。

②少なくとも児童発達支援と同等の水準になるよう報酬単価を引き上げてください。

③加算制度を簡素化してください。

放課後等デイサービス事業所における報酬請求は「低い給与の常勤」が日々の活動が終了した後に行っているところがほとんどです。これは非常に負担です。加算制度の簡素化により、現場の負担軽減を図る方策を検討してください。

④職員配置基準の是正をしてください。

#### 3、重度障害児利用の改善について

重度の障害のある児童に対して、受け入れを避けたり、拒否したりしている事業所があります。そのため、放課後等デイサービスを利用したくてもできない現状があります。希望する児童がすべて利用できるよう、事業所の整備をするとともに、支援員の養成等を含めた「活動の質の確保」に向けた方策を検討し、実施してください。

#### 4、送迎加算の改善について

送迎加算の適用については、実態に即して、徒歩や公共交通機関の利用による場合も認めてください。

#### 5、支給量による利用制限の撤廃について

自治体によっては、利用日数の支給量に大きな制限が設けられています。子どもに対して放課後活動の場を「安心した場」として提供するためには、まとまった利用日数が確保される必要があります。

#### 6、利用者負担の問題

厚生労働省としては、「応能負担となっている」という説明のみで、思考を止まらせずに、子どもたちの成長発達に資するという放課後等デイサービス制度の趣旨・目的に照らして現状を評価していただきたいと思っています。

## 要望に対する厚労省回答

### ◎要望1について

放課後等デイサービスは子どもの放課後を支える場として大変重要な役割となっていることには変わりない。放課後等デイサービスについては、支援を必要とする障害のある子どもに対して学校とは異なる時間・空間・人・体験などを通じて個々の子どもの状況に応じて発達支援を行うことにより、子どもの最善の利益と健全育成をはかるものとするというもの。

しかし、単なる居場所や、発達支援が十分ではないところで軽度の子どもを集めている実態は、現在行われている社会保障審議会でも指摘されているところ。厚生労働省としては、ガイドラインに書いてあるように子どもの最善の利益を保障されるために子どもに適切な支援を提供されるように今後も努めていくというところ。

### ◎要望2について

①：報酬単価については、経営の実態を調査した上で客観的なデータに基づいて設定していく。放課後等デイサービスでは利益を求めている企業が多いので、そちらに引っ張られていると思うが、調査上ではまとめてしまう。そこはどうかしないといけないと思う。実態調査とは別に今年度後半に報酬改定調査をしている。事業所の半数にお送りさせて頂いている。そういう中で人員配置とか受け入れている子どもの障害の重さ等、具体的な実態を把握し今後の予算に反映できたらと思っている。

個人的には営利企業が多いので、今度の平成30年の報酬改定においても、中々厳しい状況になるのかと思う。どう差別化するのかを検討しないといけない。

②：学校終了後という短い時間で単価を設定しているので、それに見合った評価単価となっている。ただ、休業日については同等の単価設定にしている。このあたりも、開所時間など調査項目に入れてあるので、把握させてもらっている。

③：加算については、支援が多様

化していることもあり、多様な支援を評価するために加算を設けている。ご理解を頂きたいが、加算ばかりで事務が煩雑になるという声は聞く。障害児支援だけでなく福祉サービスも含めて負担軽減になるかを検討したいと思っているところ。

④：人員配置の10対2については、加配加算とかで対応させてもらっているつもり。10対7の小さな事業所に対して見直すかというのはすぐに出来ないため実態を踏まえながら検討していきたい。

### ◎要望3について

儲け主義を前面に出している悪質な事業所は、国及び部会としても由々しきことと思っている。

障害の程度で受け入れをしないというのは、そもそも基準省令第14条（「指定児童発達支援事業者は、正当な理由がなく、指定児童発達支援の提供を拒んではならない。」）に引っかかること。そういう事にならないように順守させるように指導したいと考えているところ。通知などして強化しないといけないと思っている。実態の把握についても、検証調査で障害程度とか、どういう子が入っているか把握させてもらえたら良いと思っている。

### ◎要望4について

送迎加算は、送迎についての車と運転手に付くものなので個々の送迎の評価は難しい。どうやって送迎しているのかを調査して財務と戦えるかは微妙。

### ◎要望5について

財務省資料の中にある「支給量の利用制限」については、悪い事例として、単なる預かりや軽い子を集めるとかが表に出てきて放課後等デイサービス目的に沿っていると言い難い事例を踏まえて、事業所の利益のために必要以上に発達支援を行っているのではないかと、そのあたりを踏まえて発言してきたのではないかとみている。

厚生労働省としては、子どもに必要な支援を提供するという事と考えている。財政審でも障害者部会でも「過度な提供がされている」と委

員の意見でも出ていた。また、「月31日利用」は「公的サービスを使ったネグレクトだ」という意見も出た。そういった中で、どういったサービス提供が子どもの利益になるか適切に判断しながら提供されなければいけないと考えている。

### ◎要望6について

利用者負担について、厚労省資料の中で、他の保育サービスの比較をしている。単なる預かりということであれば、専門的な支援から離れて保育所等の一般施策と同じじゃないかと財務省から見られている。そういうものであれば、「同様の負担を求めるのが当然」という趣旨で書かれている。ただ、放課後等デイサービスは一般施策の預かりを趣旨・目的としている訳ではなく、状況に応じて発達支援を行うものなので、預かり支援では無いと厚生労働省として考えている。したがって、他の施策と同等の利用料を求めるのは違うと反論している。ただ、一方で社会福祉全般としての話で、国の支出が伸びていることで、持続性の観点からでは、利用者負担の在り方をどうするかという議論はされている状況。

お金の話をすると、毎年お金が足りなくなっているため他から補填している状況。営利目的の事業所の増加で、どうバランスをとるのか考えているところ。

※この後、1時間半程度の質疑応答を行いました。その詳細については、次回の都道府県連絡会議(2016年2月27日(土))においてご報告いたします。

## まとめ挨拶

村岡副会長：私は、3年後の報酬改定を非常に心配している。営利法人でも、まじめにやっているところもあるし、非営利法人(NPO等)でも、儲けに走っているところもあるかもしれない。しかし、根本的なことを言えば、「子どもが1人来たらいくら」と、出来高払いで日銭が稼げるような制度の仕組みになっていることが問題(必要条件)であり、その問題

のある制度の中に、営利法人の参入が認められた(充分条件)こと、つまり、この「必要条件」と「充分条件」がセットになったために、「放課後事業の営利化」の流れができてしまったという部分が問題。営利企業は排除できないと言われたが、このまま看過できない。制度の矛盾が放課後等デイサービスに集中的に現れている。

ペーパーレベルの総論的なデータ分析で、「放課後等デイサービスはこんなもんだ」という判断をして、3年後の報酬改定に向かい、利用日数の制限や利用者負担の増額をするということになれば、本当に「悪貨が良貨を駆逐する」という事態になりかねない。制度の問題を、総論ではなく、実態を分析して考えて頂きたい。

内閣府で2010年に行なわれた、障害者制度改革推進会議の団体ヒアリングで呼ばれて発言したことがある。放課後等デイサービスの問題は当事者の意見を聞いて頂きたい。「当事者のことを、当事者抜きに決めないで」というのが国際的な動向。審議会などでは、放課後活動の関係者の話を聞いて頂きたい。また、現地を見に来て欲しい。今後ともよろしくお願いしたい。

以上

## 編集後記

財務省、厚労省から社会保障分野の予算編成に伴う資料が9月から11月にかけて、立て続けに公表されました。この資料では、放課後等サービスの「支援の質」に多くの言及がなされています。

全国放課後連では、「支援の質」について、制度が実施される前から議論をしてきました(例えば、第8回障がい者制度改革推進会議(平成22年4月19日)での全国放課後連のヒアリング資料)。それは、現場の視点として、「放課後活動が制度化され事業所が増えたとしても中身が伴わなければいけない」という問題意識があったからでした(例えば、全国放課後連ニュース第22号

(2011年8月25日発行)2頁「出席者発言」参照)。その危惧が今、現実のものとなっています。

この「支援・活動の質」については、厚労省も財務省も現状を変えていかないといけないという点で一致しており、私たちの問題意識も同様です。しかし、その方法についてはまだ確実なものがありません。「ガイドライン」についても現場での捉え方がまだ確定しているとは言えません。今後、どのような方法

で「質の確保」を行っていくのが良いのか、行政とも連携しながら早急に議論を詰めていく必要があります。

今年も研修会や厚労省との懇談を積極的に行っていきます。みなさまのご協力をいただきながら、「より良い放課後活動」を目指していきたいと考えています。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

(真崎)

## 名簿提供ご協力のお願い

現在、全国放課後連では、各加盟都道府県連絡会に対して名簿のご提出をお願いしております。これは全国放課後連と各連絡会、事業所との情報の共有を現在よりも円滑に行うために必要であり、今後の「法人格取得」や全国調査などにも必要なものです。

名簿の提出をしていただいた後に、全国放課後連の会員証を送付させていただきます。この会員証は、今後研修会等で「会員料金」で研修を受講する際に提示していただくこととなります。

まだご提出いただけていない連絡会がありましたら、事務局までご連絡ください。

## 今後の予定

### ◎第29回研修会 in 熊本

【日時】 2016年1月31日(日) 10:00~16:00 (9:30開場)

【会場】 くまもと森都心プラザ

熊本県熊本市春日1丁目14番1号

【費用】 会員 2000円 一般 3000円 ※申し込み不要

【内容】

①基調講演: 「地域の中ではぐくむ 療育・発達の支援」

講師 成瀬裕二氏(合志市社会福祉協議会)

②分科会: A「放課後に必要な支援とは?実践事例を中心に」

B「個別支援計画を作成するための視点」

【アクセス】

◎JRでお越しの場合: JR熊本駅白川口(東口)正面

◎バスでお越しの場合: 熊本駅前バス停下車(交通センターからの所要時間約10分)

◎市電でお越しの場合: 熊本市電A系統(田崎橋~健軍町)熊本駅前電停下車

### ◎第30回研修会 in 東京

【日時】 2016年2月28日(日) 10:30~16:30(予定)

【会場】 東京都障害者福祉会館

港区芝5丁目18番2号

【費用】 会員 2000円 一般 3000円 ※申し込み不要

【内容】 厚労省担当者講演と実践者、研究者のシンポジウム

※詳細は追ってHP等でお知らせいたします。